

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第200期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 野村直史
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【電話番号】	高知(088)823局2111番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 山元文明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田1丁目14番4号 株式会社四国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3291局7481番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 二宮康高
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町3丁目10番地2) 株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町3丁目9番地4) 株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田1丁目13番7号) 株式会社四国銀行高松支店 (高松市丸亀町8番地23) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店・高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度		平成24年度	
		連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	自 平成23年	自 平成24年	自 平成24年	自 平成25年
		至 平成23年	至 平成24年	至 平成25年	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
		9月30日	9月30日	9月30日	至 平成24年	至 平成24年	至 平成24年	至 平成25年
		3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
連結経常収益	百万円	26,146	27,854	23,845	47,119			48,951
うち連結信託報酬	百万円			0	0			0
連結経常利益	百万円	5,612	2,746	6,421	5,269			8,993
連結中間純利益	百万円	3,590	1,608	4,221				
連結当期純利益	百万円				1,987			4,093
連結中間包括利益	百万円	3,951	1,683	3,560				
連結包括利益	百万円				6,355			10,139
連結純資産額	百万円	100,708	100,224	114,450	102,553			111,523
連結総資産額	百万円	2,626,631	2,619,148	2,754,596	2,615,430			2,704,941
1株当たり純資産額	円	455.07	452.40	516.90	463.56			504.34
1株当たり中間純利益金額	円	16.62	7.44	19.55				
1株当たり当期純利益金額	円				9.20			18.96
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		7.44	19.52				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円							18.94
自己資本比率	%	3.74	3.72	4.05	3.82			4.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	122,017	57,416	71,280	58,354			85,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	43,203	40,817	10,865	38,116			56,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,896	10,915	4,071	2,289			11,729
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	206,864	241,804	370,619	154,479			284,396
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,596 [547]	1,571 [558]	1,528 [564]	1,556 [547]			1,518 [551]
信託財産額	百万円	15	33	29	11			32

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、平成23年度中間連結会計期間及び平成23年度は潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	26,038	27,710	23,615	46,798	48,657
うち信託報酬	百万円			0	0	0
経常利益	百万円	5,423	2,578	6,123	4,936	8,663
中間純利益	百万円	3,575	1,595	4,206		
当期純利益	百万円				1,957	4,058
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	98,321	97,697	111,586	100,099	108,885
総資産額	百万円	2,625,762	2,618,176	2,753,539	2,614,513	2,704,015
預金残高	百万円	2,321,041	2,343,875	2,374,700	2,368,456	2,375,549
貸出金残高	百万円	1,514,905	1,532,572	1,546,728	1,563,511	1,577,319
有価証券残高	百万円	821,623	770,635	775,331	816,856	781,205
1株当たり中間純利益金額	円	16.54	7.38	19.47		
1株当たり当期純利益金額	円				9.05	18.78
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円		7.38	19.44		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					18.76
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.50	5.50
自己資本比率	%	3.74	3.73	4.05	3.82	4.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,517 [482]	1,483 [488]	1,469 [513]	1,474 [482]	1,431 [478]
信託財産額	百万円	15	33	29	11	32
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、第198期中(平成23年9月)及び第198期(平成24年3月)は潜在株式がないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、連結子会社である四銀ビジネスサービス株式会社(銀行業セグメント)は、平成25年6月30日をもって解散し、清算手続き中であります。また、連結子会社である四銀キャピタルリサーチ株式会社(その他セグメント)は、平成25年6月28日をもって社名を株式会社四銀地域経済研究所に変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済の持ち直しや円安等を追い風として輸出や生産が緩やかに増加し、企業業績の改善に伴い設備投資は持ち直しの動きとなり、住宅、個人消費も持ち直しの動きが続く等、景気は緩やかな回復基調となりました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、生産や設備投資は持ち直しの動きとなり、個人消費は緩やかに持ち直しつつある等、景気は緩やかな回復の動きとなりました。

金融面では、円・ドル相場は期首の93円台から一時103円台まで円安が進行しましたが、期末には98円台となりました。日経平均株価も期首の1万2千円台から一時1万5千円台まで上昇し、期末には1万4千円台となりました。一方で、長期金利は期首の0.5%台から0.9%台まで上昇しましたが、期末には0.6%台となりました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当第2四半期連結累計期間におきまして次の業績をあげることができました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金、譲渡性預金の増加等により、前連結会計年度末比249億円増加し2兆5,070億円となりました。また、公共債・投資信託・個人年金保険等の預り資産は、公共債の減少等により、前連結会計年度末比30億円減少し3,072億円となりました。貸出金は、事業性貸出金の減少等により、前連結会計年度末比305億円減少し1兆5,473億円となりました。有価証券は、国債の売却等により、前連結会計年度末比58億円減少し7,763億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前年同連結累計期間比40億9百万円減少し238億45百万円となりました。経常費用は、株式等償却や貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同連結累計期間比76億85百万円減少し174億23百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同連結累計期間比36億75百万円増加し64億21百万円となりました。中間純利益は、前年同連結累計期間比26億13百万円増加し42億21百万円となりました。

中間包括利益は、少数株主損益調整前中間純利益の増加やその他有価証券評価差額金等その他の包括利益の改善により、前年同連結累計期間比52億43百万円増加し35億60百万円となりました。

なお、セグメント情報ごとの業績の状況につきましては、報告セグメントは銀行業単一であり、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少や譲渡性預金の増加等により712億80百万円のプラスとなりました。前年同連結累計期間比138億64百万円増加しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により108億65百万円のプラスとなりました。前年同連結累計期間比299億52百万円減少しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入等により40億71百万円のプラスとなりました。前年同連結累計期間比149億86百万円増加しております。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中に862億22百万円増加し3,706億19百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前年同連結累計期間比 9 億68百万円減少し、資金調達費用が預金利息の減少等により同 1 億56百万円減少したため、同 8 億11百万円減少し144億74百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が投資信託販売手数料の増加等により前年同連結累計期間比 1 億37百万円増加し、役務取引等費用が同18百万円増加したため、同 1 億18百万円増加し24億93百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前年同連結累計期間比46億19百万円減少し、その他業務費用が同93百万円増加したため、同47億11百万円減少し12億42百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利息配当金の増加等により前年同連結累計期間比 7 億20百万円増加し、資金調達費用が同39百万円増加したため、同 6 億82百万円増加し12億20百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同連結累計期間比 6 百万円減少し19百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前年同連結累計期間比60百万円減少し、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により同 8 億69百万円増加したため、同 9 億27百万円減少し 7 億32百万円の支出超過となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第 2 四半期連結累計期間	15,285	538	15,823
	当第 2 四半期連結累計期間	14,474	1,220	15,694
うち資金運用収益	前第 2 四半期連結累計期間	16,421	617	17,022
	当第 2 四半期連結累計期間	15,453	1,337	16,754
うち資金調達費用	前第 2 四半期連結累計期間	1,135	78	1,198
	当第 2 四半期連結累計期間	979	117	1,060
信託報酬	前第 2 四半期連結累計期間			
	当第 2 四半期連結累計期間	0		0
役務取引等収支	前第 2 四半期連結累計期間	2,375	25	2,400
	当第 2 四半期連結累計期間	2,493	19	2,513
うち役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	3,016	38	3,054
	当第 2 四半期連結累計期間	3,153	37	3,191
うち役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	641	12	654
	当第 2 四半期連結累計期間	659	18	678
その他業務収支	前第 2 四半期連結累計期間	5,953	195	6,149
	当第 2 四半期連結累計期間	1,242	732	509
うちその他業務収益	前第 2 四半期連結累計期間	6,181	203	6,384
	当第 2 四半期連結累計期間	1,562	143	1,706
うちその他業務費用	前第 2 四半期連結累計期間	227	7	235
	当第 2 四半期連結累計期間	320	876	1,196

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第 2 四半期連結累計期間 1 百万円、当第 2 四半期連結累計期間 1 百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,016	38	3,054
	当第2四半期連結累計期間	3,153	37	3,191
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	611		611
	当第2四半期連結累計期間	632		632
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	988	37	1,025
	当第2四半期連結累計期間	988	36	1,025
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間	0		0
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	269		269
	当第2四半期連結累計期間	464		464
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	503		503
	当第2四半期連結累計期間	380		380
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	41		41
	当第2四半期連結累計期間	40		40
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	134	1	135
	当第2四半期連結累計期間	132	1	133
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	641	12	654
	当第2四半期連結累計期間	659	18	678
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	161	11	172
	当第2四半期連結累計期間	160	16	176

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,295,253	47,407	2,342,661
	当第2四半期連結会計期間	2,336,765	36,545	2,373,311
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,043,933		1,043,933
	当第2四半期連結会計期間	1,099,817		1,099,817
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,235,166		1,235,166
	当第2四半期連結会計期間	1,219,522		1,219,522
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,153	47,407	63,561
	当第2四半期連結会計期間	17,425	36,545	53,970
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	76,721		76,721
	当第2四半期連結会計期間	133,699		133,699
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,371,975	47,407	2,419,382
	当第2四半期連結会計期間	2,470,464	36,545	2,507,010

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,533,345	100.00	1,547,377	100.00
製造業	216,589	14.13	209,803	13.56
農業、林業	1,588	0.10	1,338	0.09
漁業	2,469	0.16	2,611	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	2,211	0.14	2,040	0.13
建設業	55,065	3.59	54,227	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	22,842	1.49	31,645	2.04
情報通信業	9,596	0.63	9,549	0.62
運輸業、郵便業	44,725	2.92	43,384	2.80
卸売業	109,426	7.14	105,929	6.84
小売業	112,627	7.34	108,895	7.04
金融業、保険業	32,388	2.11	40,383	2.61
不動産業	209,348	13.65	197,936	12.79
物品賃貸業	32,832	2.14	32,165	2.08
学術研究、専門・技術サービス業	3,221	0.21	2,621	0.17
宿泊業	9,621	0.63	9,228	0.60
飲食業	11,413	0.74	10,661	0.69
生活関連サービス業、娯楽業	31,357	2.04	29,192	1.89
教育、学習支援業	9,601	0.63	8,003	0.52
医療・福祉	84,932	5.54	86,441	5.58
その他のサービス	38,320	2.50	32,758	2.12
地方公共団体	193,911	12.65	219,712	14.20
その他	299,253	19.52	308,844	19.96
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,533,345		1,547,377	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	32	100.00	29	100.00
合計	32	100.00	29	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	32	100.00	29	100.00
合計	32	100.00	29	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	24,088	18,432	5,656
うち信託報酬		0	0
経費(除く臨時処理分)	13,484	13,121	363
人件費	6,394	6,234	160
物件費	6,389	6,205	184
税金	700	681	19
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,603	5,311	5,292
一般貸倒引当金繰入額	554		554
業務純益	11,157	5,311	5,846
うち債券関係損益	6,049	373	5,676
臨時損益	8,579	811	9,390
不良債権処理額	4,048	364	3,684
貸出金償却	926	326	600
個別貸倒引当金繰入額	3,049		3,049
その他の債権売却損等	73	37	36
貸倒引当金戻入益		571	571
償却債権取立益	780	566	214
株式等関係損益	5,142	170	4,972
その他臨時損益	168	208	376
経常利益	2,578	6,123	3,545
特別損益	758	187	571
固定資産処分損益	94	57	37
減損損失	663	130	533
税引前中間純利益	1,820	5,935	4,115
法人税、住民税及び事業税	21	756	735
法人税等調整額	203	972	769
法人税等合計	225	1,728	1,503
中間純利益	1,595	4,206	2,611

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
資金運用利回	1.34	1.22	0.12
貸出金利回	1.64	1.53	0.11
有価証券利回	1.09	1.10	0.01
資金調達原価	1.19	1.11	0.08
預金等利回	0.06	0.05	0.01
外部負債利回	0.83	0.75	0.08
総資金利鞘	-	0.15	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	21.38	9.61	11.77
業務純益ベース	22.50	9.61	12.89
中間純利益ベース	3.21	7.61	4.40

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,343,875	2,374,700	30,825
預金(平残)	2,337,778	2,363,866	26,088
貸出金(未残)	1,532,572	1,546,728	14,156
貸出金(平残)	1,526,895	1,546,122	19,227

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,675,984	1,683,361	7,377
法人等	667,890	691,339	23,449
計	2,343,875	2,374,700	30,825

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	223,513	225,125	1,612
その他ローン残高	13,303	13,977	674
計	236,817	239,103	2,286

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,040,628	1,025,618	15,010
総貸出金残高	百万円	1,532,572	1,546,728	14,156
中小企業等貸出金比率	/ %	67.90	66.30	1.60
中小企業等貸出先件数	件	112,774	111,142	1,632
総貸出先件数	件	113,123	111,489	1,634
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.69	99.68	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	17	3	23
信用状	93	451	63	475
保証	988	10,793	971	7,191
計	1,082	11,262	1,037	7,690

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,563	6,563
	利益剰余金	49,945	55,596
	自己株式()	1,367	1,375
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	540	539
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	11	56
	連結子法人等の少数株主持分	2,511	2,757
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	82,124	88,058	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,748	7,655
	一般貸倒引当金	10,273	12,463
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	40,022	42,119
うち自己資本への算入額 (B)	36,867	36,776	
控除項目	控除項目(注4) (C)	303	324
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	118,688	124,510
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,052,459	1,056,252
	オフ・バランス取引等項目	14,021	12,916
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,066,481	1,069,169
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	72,580	70,172
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,806	5,613
	計(E) + (F) (H)	1,139,062	1,139,341
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.41	10.92
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		7.20	7.72

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,563	6,563
	その他資本剰余金		
	利益準備金	15,656	15,894
	その他利益剰余金	34,251	39,626
	その他		
	自己株式()	1,275	1,284
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	540	539
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	11	56
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	79,666	85,316
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	7,748	7,655
	一般貸倒引当金	10,028	12,295
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	39,777	41,951
うち自己資本への算入額 (B)	36,853	36,762	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	116,519	122,079
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,051,304	1,055,206
	オフ・バランス取引等項目	14,021	12,916
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,065,326	1,068,123
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	71,375	69,056
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,710	5,524
計(E) + (F) (H)	1,136,702	1,137,180	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.25	10.73
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		7.00	7.50

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,415	12,841
危険債権	53,434	46,521
要管理債権	16,858	11,889
正常債権	1,466,002	1,492,261

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,500,000	218,500,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	218,500,000	218,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月22日
新株予約権の数	2,245個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)1
新株予約権の目的となる株式の数	224,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月7日から平成55年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224円 資本組入額 112円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
また、割当日以降、当行が合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		218,500		25,000		6,563

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,860	9.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,212	3.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,447	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,603	2.56
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,892	2.23
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,387	2.00
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町一丁目1番1号	2,525	1.15
四銀総合リース株式会社	高知市菜園場町1番21号	2,359	1.07
計		67,908	31.07

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,860千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,603千株

2 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,525,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,645,000	213,645	
単元未満株式	普通株式 2,330,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	218,500,000		
総株主の議決権		213,645	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	2,525,000		2,525,000	1.15
計		2,525,000		2,525,000	1.15

(注) 株主名簿上は、当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	284,676	370,849
コールローン及び買入手形	1,743	590
買入金銭債権	11,459	10,461
商品有価証券	419	534
金銭の信託	2,577	2,630
有価証券	1, 8, 14 782,127	1, 8, 14 776,318
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
貸出金		
	1,577,936	1,547,377
外国為替	6 1,490	6 4,646
その他資産	8 12,129	8 9,052
有形固定資産	10, 11 41,491	10, 11 41,199
無形固定資産	4,376	3,721
繰延税金資産	4,314	3,661
支払承諾見返	6,882	7,690
貸倒引当金	26,684	24,136
資産の部合計	2,704,941	2,754,596
負債の部		
預金	8 2,374,223	8 2,373,311
譲渡性預金	107,827	133,699
コールマネー及び売渡手形	24,814	28,400
借入金	8, 12 38,805	8, 12 43,909
外国為替	10	1,148
社債	13 7,000	13 7,000
その他負債	19,384	30,654
退職給付引当金	7,069	6,758
役員退職慰労引当金	12	7
睡眠預金払戻損失引当金	883	1,090
ポイント引当金	47	49
再評価に係る繰延税金負債	10 6,455	10 6,425
支払承諾	6,882	7,690
負債の部合計	2,593,417	2,640,146
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	51,969	55,596
自己株式	1,372	1,375
株主資本合計	82,159	85,783
その他有価証券評価差額金	16,498	15,555
繰延ヘッジ損益	438	361
土地再評価差額金	10 10,640	10 10,586
その他の包括利益累計額合計	26,700	25,780

新株予約権	33	56
少数株主持分	2,629	2,830
純資産の部合計	111,523	114,450
負債及び純資産の部合計	2,704,941	2,754,596

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	27,854	23,845
資金運用収益	17,022	16,754
(うち貸出金利息)	12,464	11,762
(うち有価証券利息配当金)	4,379	4,789
信託報酬	-	0
役務取引等収益	3,054	3,191
その他業務収益	6,384	1,706
その他経常収益	¹ 1,392	¹ 2,192
経常費用	25,108	17,423
資金調達費用	1,200	1,061
(うち預金利息)	797	667
役務取引等費用	654	678
その他業務費用	235	1,196
営業経費	13,891	13,394
その他経常費用	² 9,127	² 1,092
経常利益	2,746	6,421
特別利益	2	1
固定資産処分益	2	1
特別損失	760	189
固定資産処分損	96	58
減損損失	³ 663	³ 130
税金等調整前中間純利益	1,988	6,233
法人税、住民税及び事業税	54	818
法人税等調整額	230	1,018
法人税等合計	285	1,837
少数株主損益調整前中間純利益	1,702	4,396
少数株主利益	94	175
中間純利益	1,608	4,221

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,702	4,396
その他の包括利益	3,386	835
其他有価証券評価差額金	3,294	922
繰延ヘッジ損益	79	76
持分法適用会社に対する持分相当額	12	9
中間包括利益	1,683	3,560
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,762	3,355
少数株主に係る中間包括利益	79	205

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
当期首残高	6,563	6,563
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,563	6,563
利益剰余金		
当期首残高	48,898	51,969
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	647
中間純利益	1,608	4,221
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	88	53
当中間期変動額合計	1,047	3,627
当中間期末残高	49,945	55,596
自己株式		
当期首残高	1,365	1,372
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	2	3
当中間期末残高	1,367	1,375
株主資本合計		
当期首残高	79,095	82,159
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	647
中間純利益	1,608	4,221
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	88	53
当中間期変動額合計	1,045	3,623
当中間期末残高	80,141	85,783

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,532	16,498
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,291	943
当中間期変動額合計	3,291	943
当中間期末残高	7,240	15,555
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	359	438
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	79	76
当中間期変動額合計	79	76
当中間期末残高	439	361
土地再評価差額金		
当期首残高	10,808	10,640
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	88	53
当中間期変動額合計	88	53
当中間期末残高	10,720	10,586
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,980	26,700
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,459	920
当中間期変動額合計	3,459	920
当中間期末残高	17,521	25,780
新株予約権		
当期首残高	-	33
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11	23
当中間期変動額合計	11	23
当中間期末残高	11	56
少数株主持分		
当期首残高	2,477	2,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	73	200
当中間期変動額合計	73	200
当中間期末残高	2,551	2,830

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	102,553	111,523
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	647
中間純利益	1,608	4,221
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	88	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,374	696
当中間期変動額合計	2,328	2,927
当中間期末残高	100,224	114,450

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,988	6,233
減価償却費	1,537	1,527
減損損失	663	130
持分法による投資損益（は益）	8	5
貸倒引当金の増減（）	1,573	2,548
退職給付引当金の増減額（は減少）	39	311
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	292	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	151	206
ポイント引当金の増減額（は減少）	1	1
資金運用収益	17,022	16,754
資金調達費用	1,200	1,061
有価証券関係損益（）	906	203
金銭の信託の運用損益（は運用益）	57	52
為替差損益（は益）	5	4
固定資産処分損益（は益）	94	57
貸出金の純増（）減	30,836	30,558
預金の純増減（）	24,497	915
譲渡性預金の純増減（）	42,151	25,871
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	4,833	104
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	248	49
コールローン等の純増（）減	7,049	2,150
商品有価証券の純増（）減	820	114
コールマネー等の純増減（）	6,245	3,586
外国為替（資産）の純増（）減	178	3,155
外国為替（負債）の純増減（）	1	1,138
資金運用による収入	17,146	16,777
資金調達による支出	3,295	865
その他	1,526	7,130
小計	57,609	71,650
法人税等の支払額	193	369
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,416	71,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	241,818	275,074
有価証券の売却による収入	154,442	171,100
有価証券の償還による収入	128,789	115,565
有形固定資産の取得による支出	503	595
有形固定資産の売却による収入	30	16
無形固定資産の取得による支出	122	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,817	10,865

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	649	646
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	258	272
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,915	4,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,324	86,222
現金及び現金同等物の期首残高	154,479	284,396
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 241,804	¹ 370,619

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名 四銀代理店株式会社
四銀ビジネスサービス株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

なお、四銀ビジネスサービス株式会社は平成25年6月30日をもって解散し、清算手続き中でありま
す。また、四銀キャピタルリサーチ株式会社は平成25年6月28日をもって社名を株式会社四銀地域経
済研究所に変更いたしました。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う
額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財
政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除
外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び
その他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に
重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～50年
その他	5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,633百万円(前連結会計年度末は33,476百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	1,195百万円	1,208百万円
出資金	226百万円	224百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,166百万円	932百万円
延滞債権額	63,663百万円	58,776百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	73百万円	250百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,953百万円	11,639百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	74,857百万円	71,599百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
17,256百万円	12,849百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,002百万円	1,001百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	124,478百万円	125,446百万円
計	124,478百万円	125,446百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,014百万円	4,909百万円
借入金	18,330百万円	20,009百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	67,077百万円	66,528百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	9百万円	9百万円
保証金等	840百万円	803百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	481,678百万円	497,547百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	471,428百万円	488,611百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	15,049百万円	15,409百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	27,312百万円	27,737百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	20,000百万円

13 社債は劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	7,000百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	6,394百万円	7,798百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	655百万円
償却債権取立益	781百万円	566百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,541百万円	百万円
貸出金償却	931百万円	332百万円
株式等売却損	376百万円	79百万円
株式等償却	4,814百万円	293百万円

3 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗 3 カ店	土地及び建物	248
		(うち土地 144)
		(うち建物 104)
遊休資産 2 カ所	土地	1

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗 1 カ店	土地及び建物	264
		(うち土地 144)
		(うち建物 119)
遊休資産 4 カ所	土地及び建物	149
		(うち土地 149)
		(うち建物 0)

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗 1 カ店	建物	0

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗 4 カ店	土地及び建物	111
		(うち土地 88)
		(うち建物 22)
遊休資産 2 カ所	土地及び建物	18
		(うち土地 16)
		(うち建物 2)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,616	11	1	2,626	(注)1、(注)2

(注) 1 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間連結会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					11	
合計						11	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	540	利益剰余金	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,654	15	0	2,669	(注) 1、(注) 2

(注) 1 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間連結会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					56	
合計						56	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	647	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	539	利益剰余金	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	242,228百万円	370,849百万円
その他預け金	424百万円	230百万円
現金及び現金同等物	241,804百万円	370,619百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務什器であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	年度末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	300	270		29
無形固定資産				
合計	300	270		29

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末 残高相当額(百万円)
有形固定資産	168	160		7
無形固定資産				
合計	168	160		7

未経過リース料期末残高相当額等

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	百万円	32	8
1年超	百万円		
合計	百万円	32	8
リース資産減損勘定の残高	百万円		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	百万円	48	24
リース資産減損勘定の取崩額	百万円		
減価償却費相当額	百万円	43	22
支払利息相当額	百万円	1	0
減損損失	百万円		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	百万円	127	123
1年超	百万円	145	136
合計	百万円	273	260

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	284,676	284,676	
(2) コールローン及び買入手形	1,743	1,743	
(3) 買入金銭債権	11,459	11,459	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	419	419	
(5) 金銭の信託	2,577	2,577	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	12,774	12,951	176
その他有価証券	760,971	760,971	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,577,936 26,235		
	1,551,700	1,567,122	15,421
(8) 外国為替(*1)	1,487	1,487	
資産計	2,627,810	2,643,408	15,598
(1) 預金	2,374,223	2,375,609	1,386
(2) 譲渡性預金	107,827	107,843	16
(3) コールマネー及び売渡手形	24,814	24,814	
(4) 借入金	38,805	38,805	
(5) 外国為替	10	10	
(6) 社債	7,000	7,176	176
負債計	2,552,681	2,554,260	1,578
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	457	457	
ヘッジ会計が適用されているもの	(865)	(865)	
デリバティブ取引計	(407)	(407)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	370,849	370,849	
(2) コールローン及び買入手形	590	590	
(3) 買入金銭債権	10,461	10,461	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	534	534	
(5) 金銭の信託	2,630	2,630	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,793	12,971	178
その他有価証券	755,156	755,156	
(7) 貸出金	1,547,377		
貸倒引当金(*1)	23,746		
	1,523,631	1,538,514	14,883
(8) 外国為替(*1)	4,645	4,645	
資産計	2,681,292	2,696,354	15,061
(1) 預金	2,373,311	2,374,487	1,176
(2) 譲渡性預金	133,699	133,733	33
(3) コールマネー及び売渡手形	28,400	28,400	
(4) 借入金	43,909	43,909	
(5) 外国為替	1,148	1,148	
(6) 社債	7,000	7,143	143
負債計	2,587,469	2,588,823	1,353
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	591	591	
ヘッジ会計が適用されているもの	(410)	(410)	
デリバティブ取引計	180	180	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	百万円	6,660	6,660
非上場外国証券(*1)	百万円	1	1
非連結子会社出資金(*1)	百万円	226	224
関連会社株式(*1)	百万円	1,195	1,208
投資事業組合出資金(*3)	百万円	297	272
合計	百万円	8,381	8,367

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について26百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	9,873	10,020	146
	地方債	1	1	0
	短期社債			
	社債	2,900	2,929	29
	その他			
	小計	12,774	12,951	176
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		12,774	12,951	176

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	9,892	10,052	159
	地方債	1	1	0
	短期社債			
	社債	2,900	2,918	18
	その他			
	小計	12,793	12,971	178
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		12,793	12,971	178

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	24,912	16,294	8,617
	債券	579,379	561,173	18,206
	国債	352,436	340,898	11,537
	地方債	77,892	75,529	2,363
	短期社債			
	社債	149,050	144,745	4,305
	その他	61,047	57,886	3,161
	小計	665,339	635,354	29,985
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	16,870	21,614	4,743
	債券	71,655	71,738	83
	国債	47,590	47,649	58
	地方債	506	506	0
	短期社債			
	社債	23,558	23,582	24
	その他	7,105	7,144	39
	小計	95,631	100,497	4,865
合計		760,971	735,851	25,119

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	35,613	23,526	12,087
	債券	469,054	455,294	13,759
	国債	268,425	259,886	8,539
	地方債	70,497	68,488	2,008
	短期社債			
	社債	130,130	126,919	3,211
	その他	55,310	53,042	2,267
	小計	559,977	531,863	28,114
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	11,229	14,667	3,438
	債券	150,037	150,172	134
	国債	75,948	75,956	8
	地方債	3,598	3,604	6
	短期社債			
	社債	70,490	70,610	120
	その他	33,912	34,699	787
	小計	195,179	199,539	4,360
合計		755,156	731,402	23,754

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,148百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式293百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	25,123
その他有価証券	25,123
() 繰延税金負債	8,619
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,503
() 少数株主持分相当額	41
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	16,498

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	23,761
その他有価証券	23,761
() 繰延税金負債	8,179
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,581
() 少数株主持分相当額	72
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	46
その他有価証券評価差額金	15,555

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	69,389	64,386	49	49
	買建	43,554		403	403
	通貨オプション 売建	4,224		4	4
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			457	457

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	76,096	61,354	51	51
	為替予約				
	売建	62,379		543	543
	買建	729		2	2
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				591	591

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	11百万円	23百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 254,500株
付与日	平成24年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月9日から平成54年8月8日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり173円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 224,500株
付与日	平成25年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月7日から平成55年8月6日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり224円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	12,571	10,709	4,574	27,854

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,087	6,560	4,197	23,845

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	504.34	516.90
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	111,523	114,450
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,662	2,886
うち新株予約権	百万円	33	56
うち少数株主持分	百万円	2,629	2,830
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	108,860	111,563
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	215,845	215,830

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	7.44	19.55
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,608	4,221
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,608	4,221
普通株式の期中平均株式数	千株	215,878	215,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.44	19.52
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	87	325
うち新株予約権	千株	87	325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	284,676	370,849
コールローン	1,743	590
買入金銭債権	11,459	10,461
商品有価証券	419	534
金銭の信託	2,577	2,630
有価証券	1, 8, 14 781,205	1, 8, 14 775,331
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
貸出金		
	1,577,319	1,546,728
外国為替	6 1,490	6 4,646
その他資産	12,090	9,045
その他の資産	8 12,090	8 9,045
有形固定資産	10, 11 41,384	10, 11 41,094
無形固定資産	4,369	3,716
繰延税金資産	4,002	3,414
支払承諾見返	6,882	7,690
貸倒引当金	25,606	23,193
資産の部合計	2,704,015	2,753,539
負債の部		
預金	8 2,375,549	8 2,374,700
譲渡性預金	109,827	135,699
コールマネー	24,814	28,400
借入金	8, 12 38,805	8, 12 43,909
外国為替	10	1,148
社債	13 7,000	13 7,000
その他負債	17,852	29,149
未払法人税等	207	606
リース債務	1,679	1,450
資産除去債務	173	170
その他の負債	15,792	26,921
退職給付引当金	7,000	6,688
睡眠預金払戻損失引当金	883	1,090
ポイント引当金	47	49
再評価に係る繰延税金負債	10 6,455	10 6,425
支払承諾	6,882	7,690
負債の部合計	2,595,129	2,641,953

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	51,909	55,521
利益準備金	15,764	15,894
その他利益剰余金	36,144	39,626
別途積立金	25,000	30,000
繰越利益剰余金	11,144	9,626
自己株式	1,280	1,284
株主資本合計	82,191	85,800
その他有価証券評価差額金	16,459	15,505
繰延ヘッジ損益	438	361
土地再評価差額金	¹⁰ 10,640	¹⁰ 10,586
評価・換算差額等合計	26,661	25,729
新株予約権	33	56
純資産の部合計	108,885	111,586
負債及び純資産の部合計	2,704,015	2,753,539

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	27,710	23,615
資金運用収益	17,019	16,745
(うち貸出金利息)	12,459	11,754
(うち有価証券利息配当金)	4,380	4,787
信託報酬	-	0
役務取引等収益	2,920	3,061
その他業務収益	6,384	1,706
その他経常収益	¹ 1,386	¹ 2,102
経常費用	25,131	17,492
資金調達費用	1,200	1,061
(うち預金利息)	797	667
役務取引等費用	801	822
その他業務費用	234	1,196
営業経費	² 13,818	² 13,324
その他経常費用	³ 9,075	³ 1,086
経常利益	2,578	6,123
特別利益	⁴ 2	⁴ 1
特別損失	^{5, 6} 760	^{5, 6} 189
税引前中間純利益	1,820	5,935
法人税、住民税及び事業税	21	756
法人税等調整額	203	972
法人税等合計	225	1,728
中間純利益	1,595	4,206

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,563	6,563
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,563	6,563
資本剰余金合計		
当期首残高	6,563	6,563
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,563	6,563
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,527	15,764
当中間期変動額		
利益準備金の積立	129	129
当中間期変動額合計	129	129
当中間期末残高	15,656	15,894
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	-	5,000
当中間期変動額合計	-	5,000
当中間期末残高	25,000	30,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,345	11,144
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	647
中間純利益	1,595	4,206
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	88	53
利益準備金の積立	129	129
別途積立金の積立	-	5,000
当中間期変動額合計	905	1,517
当中間期末残高	9,251	9,626

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	48,873	51,909
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	647
中間純利益	1,595	4,206
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	88	53
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	1,034	3,611
当中間期末残高	49,908	55,521
自己株式		
当期首残高	1,273	1,280
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	2	3
当中間期末残高	1,275	1,284
株主資本合計		
当期首残高	79,162	82,191
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	647
中間純利益	1,595	4,206
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	88	53
当中間期変動額合計	1,032	3,608
当中間期末残高	80,195	85,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,487	16,459
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,278	954
当中間期変動額合計	3,278	954
当中間期末残高	7,209	15,505
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	359	438
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	79	76
当中間期変動額合計	79	76
当中間期末残高	439	361

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	10,808	10,640
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	88	53
当中間期変動額合計	88	53
当中間期末残高	10,720	10,586
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,936	26,661
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,445	931
当中間期変動額合計	3,445	931
当中間期末残高	17,490	25,729
新株予約権		
当期首残高	-	33
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11	23
当中間期変動額合計	11	23
当中間期末残高	11	56
純資産合計		
当期首残高	100,099	108,885
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	647
中間純利益	1,595	4,206
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	88	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,434	907
当中間期変動額合計	2,401	2,700
当中間期末残高	97,697	111,586

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～50年
その他	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,633百万円(前事業年度末は33,476百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	420百万円	420百万円
出資金	218百万円	216百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,004百万円	673百万円
延滞債権額	63,209百万円	58,386百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	73百万円	250百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,953百万円	11,639百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	74,241百万円	70,950百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
17,256百万円	12,849百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1,002百万円	1,001百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	124,478百万円	125,446百万円
計	124,478百万円	125,446百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,014百万円	4,909百万円
借入金	18,330百万円	20,009百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものをを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	67,077百万円	66,528百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	9百万円	9百万円
保証金等	839百万円	803百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	481,678百万円	497,547百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	471,428百万円	488,611百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	15,049百万円	15,409百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	27,246百万円	27,669百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	20,000百万円

13 社債は劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	7,000百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	6,394百万円	7,798百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	571百万円
償却債権取立益	780百万円	566百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	716百万円	730百万円
無形固定資産	818百万円	793百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,494百万円	百万円
貸出金償却	926百万円	326百万円
株式等売却損	376百万円	79百万円
株式等償却	4,814百万円	293百万円

4 特別利益は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
固定資産処分益	2百万円	1百万円

5 特別損失は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
固定資産処分損	96百万円	58百万円
減損損失	663百万円	130百万円

6 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ店	土地及び建物	248
		(うち土地 144)
		(うち建物 104)
遊休資産2カ所	土地	1

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗1カ店	土地及び建物	264
		(うち土地 144)
		(うち建物 119)
遊休資産4カ所	土地及び建物	149
		(うち土地 149)
		(うち建物 0)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗1カ店	建物	0

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗4カ店	土地及び建物	111
		(うち土地 88)
		(うち建物 22)
遊休資産2カ所	土地及び建物	18
		(うち土地 16)
		(うち建物 2)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,472	11	1	2,482	(注) 1、(注) 2

(注) 1 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,510	15	0	2,525	(注) 1、(注) 2

(注) 1 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務什器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	年度末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	300	270		29
無形固定資産				
合計	300	270		29

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高 相当額(百万円)
有形固定資産	168	160		7
無形固定資産				
合計	168	160		7

未経過リース料期末残高相当額等

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	百万円	32	8
1年超	百万円		
合計	百万円	32	8
リース資産減損勘定の残高	百万円		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

		前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
支払リース料	百万円	48	24
リース資産減損勘定の取崩額	百万円		
減価償却費相当額	百万円	43	22
支払利息相当額	百万円	1	0
減損損失	百万円		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
1年内	百万円	127	123
1年超	百万円	145	136
合計	百万円	273	260

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	百万円	129	129
関連会社株式	百万円	290	290
合計	百万円	420	420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	7.38	19.47
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,595	4,206
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,595	4,206
普通株式の期中平均株式数	千株	216,022	215,982
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.38	19.44
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	87	325
うち新株予約権	千株	87	325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	32	100.00	29	100.00
合計	32	100.00	29	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	32	100.00	29	100.00
合計	32	100.00	29	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 539百万円
1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。